

令和元年度

事業概要

市長室

# 目 次

|     |            |   |
|-----|------------|---|
| I   | 市長室の概要     | 1 |
| II  | 組織と事務分掌    | 2 |
| III | 令和元年度 主要事業 | 3 |

## 市長室の概要

1. 室長 山村 昭
2. 局の職員数 64人（平成31年4月19日現在）

### 3. 令和元年度予算の概要

#### (1) 一般会計 予算

(単位：千円)

| 歳入         |         | 歳出    |           |
|------------|---------|-------|-----------|
| 款          | 金額      | 款     | 金額        |
| 17 使用料及手数料 | 2,584   | 2 総務費 | 1,230,106 |
| 18 国庫支出金   | 16,270  |       |           |
| 20 財産収入    | 15,222  |       |           |
| 21 寄附金     | 100     |       |           |
| 22 繰入金     | 13,478  |       |           |
| 24 諸収入     | 112,132 |       |           |
| 歳入合計       | 159,786 | 歳出合計  | 1,230,106 |

## 市長室

## 秘書課

## &lt;総務係&gt;

- (1) 室及び課の庶務並びに室内の事務の連絡，調整及び改善に関すること。
- (2) 室の予算の経理に関すること。
- (3) 室の職員の安全衛生に関すること。
- (4) 神戸市市長室指定管理者選定評価委員会に関すること。
- (5) 市長及び副市長の秘書に関すること。
- (6) 儀式及び交際に関すること（国際的なものを除く。）。
- (7) 叙勲，褒章及び表彰並びに各種待遇者に関すること。
- (8) 市長公舎等に関すること。

## 国際部

## 国際課

- (1) 部及び課の庶務に関すること。
- (2) 国際的な儀式及び交際に関すること。
- (3) 国際施策の推進に関する企画，調査及び調整に関すること。
- (4) 天津及び上海の海外事務所に関すること。
- (5) 神戸市立海外移住と文化の交流センターに関すること。
- (6) 公益財団法人神戸国際協力交流センターに関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか，国際交流に関すること。

## 広報戦略部

## 広報課

- (1) 部及び課の庶務並びに部内の連絡，調整及び改善に関すること。
- (2) 広報活動の企画及び実施に関すること。
- (3) 報道機関との連絡に関すること。
- (4) 広報事務に関する各部局との連絡及び調整に関すること。
- (5) 広報資料の調整に関すること。
- (6) 総合インフォメーションセンターに関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか，広報に関すること。

## 広聴課

- (1) 広聴施策の企画及び実施に関すること。
- (2) 広聴事務に関する各部局との連絡及び調整に関すること。
- (3) 市民の意識調査に関すること。
- (4) 市民の提案，苦情，要望等の調整及び処理に関すること。
- (5) 市政相談に関すること。
- (6) 神戸市総合コールセンターに関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか，広聴に関すること。

## 令和元年度 主要事業の概要

### 1. 秘書事務（秘書課）

市長・副市長の秘書、叙勲、褒章及び表彰に関する事務等を行う。

### 2. 国際交流の推進（国際課）

神戸市国際交流推進大綱に基づき、神戸経済の活性化をめざして、海外ビジネスコーディネーターの配置やコウベ・インターナショナル・クラブを活用した情報発信など、庁内関係部局や外部関係機関との連携強化をはかりながら、戦略的に国際交流施策を展開する。あわせて、リオ・デ・ジャネイロ市（ブラジル）との姉妹都市提携 50 周年及びリガ市（ラトビア）との姉妹都市提携 45 周年を記念した事業を通じて相互利益型の国際交流を推進する。

また、増加する外国人の暮らしやすいまちづくりを推進するため、新たな外国人支援拠点の設置や外国語人材の活用、動画・ホームページを活用した多言語による生活情報の発信を行うほか、区役所窓口における電話通訳・同行通訳、奨学金支給などの留学生支援等を行う。

### 3. 広報・情報発信（広報課）

市民が求める市政情報をわかりやすく効果的に伝えるため、「広報紙KOB E」等の発行やホームページ、SNS、テレビ、ラジオなど最適な広報媒体による計画的な広報活動を展開するとともに、民間事業者のノウハウを活用した戦略的な広報を実施する。また、民間外部人材を配置し、神戸のプレゼンス向上を目的とした情報発信を推進するほか、引き続き「KOB E PRアンバサダー」を通じた外国人ならではの視点による情報発信を国内外へ積極的に行う。

さらに、ホームページについては、2019年11月にリニューアルを行い、処理速度の高速化をはかるとともに、必要とする情報へのたどりつきやすさの改善をはかる。

### 4. 市民の声の市政への反映（広聴課）

「市長への手紙」のほか、市民と直接対話を行う「対話フォーラム」や「出前トーク」、機動的に市民ニーズを把握するための「ネットモニター制度」などの広聴事業を通じて、幅広く「市民の声」を聴き、市政に反映させるとともに、施策実現例をホームページ等で積極的に発信していく。

また、市民からの市政に関する問い合わせに対応するため、「総合コールセンター」を運営する。

このほか、情報共有アプリ「KOB Eぽすと」を運用し、市民からの投稿による地域課題の迅速かつ効率的な把握に取り組む。